

令和5年度第1回川崎市子ども・子育て会議 計画推進部会 議事録

■ 開催日時

令和5年8月8日（火）午後6時00分～

■ 開催場所

オンライン会議及び第3庁舎13階こども未来局会議室

■ 出席者

（1）委員

和光大学 副学長／現代人間学部 教授	一瀬 早百合
川崎地域連合 副議長／富士通労働組合プロダクトグループ サブグループ長	稲富 正行
東京家政大学家政学部児童学科／東京家政大学短期大学部保育課教授	佐藤 康富
学校法人鷗友学園女子中学高等学校 特別顧問	柴田 頼子
田園調布学園大学人間福祉学部 学部長／社会福祉学科 教授	村井 祐一
フェリス学院大学文学部コミュニケーション学科 准教授	山崎 浩一
専修大学 名誉教授	吉田 弘道

（2）行政所管課・事務局

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔事業調整〕	大原 芳信
こども未来局総務部企画課課長	北川 直子
こども未来局総務部企画課担当係長	小島 健太郎
こども未来局総務部企画課担当係長	熊島 豊和
こども未来局総務部企画課職員	柴田 直紀

■ 配布資料

資料1 第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン 令和4年度点検・評価結果報告書（案）

参考1 川崎市子ども・子育て会議計画推進部会委員名簿

参考2 川崎市子ども・子育て会議計画推進部会行政出席者名簿

参考3 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事1 部会長の選出について

○参考3をもとに事務局から説明。

⇒審議の結果、部会長に村井 祐一委員を互選により決定。

議事 2 第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プランに係る令和 4 年度点検・評価について（審議事項）

○資料 1 をもとに所管課から説明。

< 質疑等 >

《第 4 章 施策の方向性 I について》

【吉田委員】

2 の目標を上回って達成した事務事業というのが抜けていたので付け加えたところがあるが、ここを見ると 1 となっている。これは 2 の間違いかなと思うが、どちらが正しいのか。

【事務局】

1、2、5 はないということである。

【吉田委員】

構成について、ここから施策の方向性 I、II、III となっていくが、その後、各論が出てくる。この構成が分かるように、この施策の方向性の I の頭にタイトルをつけたほうがよいのではないかと。構成が分かると読む人が分かりやすいと思う。

【事務局】

修正する。

【吉田委員】

施策の方向性について、結果の一覧表がない。事業の構成は施策体系図に一覧表は出ているが、一覧表の結果を得たい。達成度の結果と貢献度の結果についての一覧があった方が、方向性 I、II、III という全体の説明が分かりやすくなるのではないと思うが、どこかに入れることはできるか。

【事務局】

一覧表を追記する方向性で修正したい。

【吉田委員】

各事業の記載について、例えば「わくわくプラザ事業」においては、2 の（6）と決まっているので、その頭に 2 の（6）をつけていただくと、全体の体系図との一致ができ、読む人がわかりやすいのではないかと。

【事務局】

修正する。

【村井部会長】

9 ページについて、事業の達成度と貢献度と方向性の指標における、達成度と貢献度、方向性の評価にずれが生じるのは一体何なのかということは、考えないといけない。この 3 つのグラフに関係性があるのであれば、それに関する説明が必要である。それぞれ単独の指標なのであれば、グラフを横 3 つ関連させながら見るべきなのか、検討する必要がある。

【事務局】

達成度と貢献度と方向性は、4 ページ、5 ページに基準を記載している。また、総合計画の基準を準用した形で、事業ごとに評価を行っている。図をあえて置いたことについては、図式化した方が分かりやすいかなという視点だったが、それぞれ独立した指標であることを考えると図をなくした方が良いということも考えられる。

【村井部会長】

読んだ人がこれを見た時点で、評価が一体どのような状況にあるのかを一目で認識できたらと思っている。

【一瀬委員】

事業の達成度に関しては、比較的に目標というような数値があるので、目標の期日や目標の量といった、数値基準で判断しているのだなと理解できる。施策への貢献度のA、B、Cの考え方が、どうしてAなのか、どうしてBなのかが分かりにくく、さらに今後の事業の方向性も、どうしてⅠにしたのか、どうしてⅢにしたのかが分からない。施策への貢献度と今後の事業の方向性を、どうしてそういう数値にしたのかが理解できないと、その3つのグラフを対比すべきかどうかに議論がいかないだろう。

【事務局】

今期から施策の方向性の評価を出したが、今までそれぞれの施策ごとの事業の評価の中で、この達成度と、A、B、CとかⅠからⅥをつけていた。方向性の大きな枠の中で並べてしまうと、なぜこうしたかが伝わりにくい形になっているということを理解したので、見せ方について検討したい。

【村井部会長】

総合的な評価で、達成度がこのぐらいの基準だと、どのような評価になるということがベンチマークのようにわかるとよいのではないかな。また、グラフとして見たときに、ここから何が導き出されるのかというところに、やはり悩みが出るように思われる。読み手も、どこを見てほしいのかといったアウトカムの指標等、これを見た人にどう感じさせたいのかを確認した上で、グラフの出し方や妥当性等を検討する必要があるだろう。

【事務局】

施策の方向性については、文面から合わせて修正をしたい。

【吉田委員】

グラフについて、貢献度の基準と達成度の基準等を明確にした上で、事業の達成度4以上で、貢献度がA以上をより重視していくか等、それによって本当は何を訴えたいかがはっきりしてくると思う。そこを踏まえて考えてもらいたい。

【事務局】

その視点も踏まえて検討したい。

【山崎委員】

今後の事業の方向性について、5 ページの表では、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵと順番

に、現状のまま継続、改善しながら継続で、規模拡大で、縮小で、廃止で、終了というⅠからⅥまでの流れが分からず、順序性がない状況。順序性がないことによって、グラフにしたときに、意図がずれてしまうというところがある。

【事務局】

御指摘いただいた内容についても、併せて検討したい。

《第4章 施策1から4について》

【吉田委員】

書き方について、施策を構成する事務事業に①と書いてあるが、これは(1)から(8)が正しい。読む方が混乱しないように、(1)なら(1)とずっとやっていく方が分かりやすい。また、総合的な評価については、①は整理番号となっているが、この序列でよいのか。

【事務局】

施策を構成する事務事業における①等という記載については、読む方の混乱をさけるため修正する。総合的な評価は、単純な整理番号としての番号を振っているため、このままの記載とすることも考えたい。御意見をいただいたことで、どのシートを見ても分かるという視点で書くというところの重要性を理解した。

【村井部会長】

「総合的な評価」、「子ども・子育て会議からの意見・評価」、「子ども・子育て会議からの意見票かを踏まえた今後の取組」について、この連関性だけを紐づけるための番号として使いたいということであれば、そのような考え方についてはいかがか。

【稲富委員】

総合的な評価の①～④については、4つの観点でまとめられたものだと思うので、一番下にある総合的な評価のまとめに関する文面2行を、上に持ってきて、「下の4つの観点で」という形で説明すれば、①、②、③、④で説明がつくかと思われるがいかがか。総合的にはこういう4つの観点で、このような形で寄与しましたというような形で表現するといいいかなと思う。

【吉田委員】

それでよい。この書き方には、①の中に幾つかの事業を含めて書けるという利点があると思う。

【事務局】

御指摘いただいた内容をもとに修正したい。

【一瀬委員】

総合的な評価に関して、評価と言いつつ、数の羅列である。事実から何を総合的にアセスメントするかというような書き方になるとさらによいと思うが、その際に参考になるものが、それぞれの施策の最初、例えば今議論しているところだとすると、資料の14ページに施策1の計画期間における主な方向性があり、ここが施策1、子育てを社会全体で支える取組の推進の中で、今期はここを強調してやっていくのだと書

かれています。ここに対応した形で、数だけの列挙だけでなく、この方向性に対して今期このようになりましたというような何らかの記載があると、さらに総合的に、川崎市はこの狙いに関して、今期はこのようにやったのだなということが分かると思う。総合方針として方向性を出しているので、その方向性に基づいた記載も御検討いただきたい。

【村井部会長】

P D C Aを個々の事業で実施し、それらを総括した上でのPが、この計画期間における主な方向性であり、C、Aの総合的な評価の中でも、主な方向性が、結局どうなったのかが総括として、個々の事業の①から④までの特筆すべき事項があった上で、主な方向性とはどうだったのかみたいな最終的な整理を行って、それを踏まえて、今後の方向性をもう一回決めていくというような流れが妥当である。こちらは方向性が示されているにもかかわらず、その方向性はどうだったのかについてどこにもアンサーがないということになってしまうので、少なくとも意識をしたほうがよい。その方向性に対するアンサーが、総合的な評価の①から④であるというのだったら問題ないと思う。もし完全に一致しないとしたら、①から④を書いた上で、さらにその総括として、その方向性に対するアンサーが追記されるとよいと思われる。

【事務局】

ただいまの御指摘について、今のつくり方だとそのようになってしまうというところは認識をしている。施策としての評価を、方向性を踏まえた一文を新たに追記していく形で修正をしたい。

【村井部会長】

方向性がある以上、その方向性に紐づけた上で、総合的な評価を何らかのそれに近い形での回答をしていただきたい。④の下にある「これらを実施することにより、一人ひとり」という、その最後の2行が、①から④の総括なのか、それとも、最初の方向性も含めた総括なのかが問われるだろう。

【事務局】

総括としての位置づけで、最後の一文をつけている。文章を改めて確認したい。

【村井部会長】

数字が出てくることは客観的でよいと思うが、質的な成果が重要ではないか。例えば、32ページ、弱視の早期発見の治療を行ったことについて、屈折異常検査を先行2区で実施し、弱視等の早期発見・早期治療につなげた新しい取組は評価したいが、弱視等の早期発見につながったものがどのぐらい、今までやっていなかったら、これだけの子どもたちが早期治療につながらなかったものが、つながることができたというような、何件ぐらいだったのかが気になる。ここは数字が逆に入っていないが、今まで見つけ出せなかった子たちに対して、これだけの子どもたちが早期発見につながったと伝わらない。取組そのものが評価されていて、どのぐらいの子たちがそれで救われたのか、支えられたのかといったところが見えていない。他のところでは、数字が逆にあるが、数値でこれだけの子どもたちを救えたと表現してもよいと思った。

さらに、21ページ、子ども・若者の“声”募集箱を設置することについて、評価をしたいが、結局どのぐらいの声が集まって、そこから政策や新しい取組へとつながる

きっかけになったかなど、試行的なものではあったが、試行したことが成果に、成功に結びつくような、その声が寄せられる結果になりましたという、その具体的な中身の方を評価したいと思っていて、設置そのもの、試行実施したことを評価してしまったが、試行実施してみた結果として得られたものを評価していきたい。

ベネフィットの評価をしたいと思っている。結果的に得られた成果に対する評価である。それは行為ではなくて成果。メリットが生まれましたではなくて、メリットの先のベネフィット。設置された段階だと、一応市民に対してメリットが生じるかもしれないが、生じた結果として市民が得られた利益がどうだったのかに関して評価を与えたいというところ、できればベネフィット評価をしたいと考えた。

【事務局】

子若プランの事業は、市の総合計画の中に位置づけられている事業に整合する形で一緒に評価を行っている。記載方法について、総合計画と不整合があってはいけないため、基本的には同一の事業に対しては同一の評価というところで、表現等も同様としている。各事業について、今の視点において付け加えられるところを追記する形で見直しを行いたい、全て対応するのは難しい状況である。

【村井部会長】

ベネフィット評価、こういう成果が得られたので評価したいという指針も大切にしたいと思っているので、この考え方はよいか、事務局には検討いただきたい。数値的な評価も決して悪くなく、取組そのものが実施されたことも意味はあると思うが、その結果として得られたものを大事にしていければと考える。

もし必要であれば部会長決裁で、最終的に一任させていただく。そのいただいたものについては、事務局と部会長の間で責任を持って決裁してもよいし、場合によっては次回の会議の冒頭で確認をして、決裁をいただくという方法でもよいと思う。

そういった視点で、1から4のところについて、一旦、何か問題点があるといったところがあれば、御意見いただきたい。

【一瀬委員】

1から4のことで、ベネフィット評価のことや、方向性に基づいた形で総合的評価を追記することになると、今日お示しされた内容に、かなり追記が加わると思う。

今日出されたもので承認ということは、難しいのではないかと考えている。それを委員長村井先生にやっていただくことも御負担で、かなりの内容の修正、追記がある場合、もう一度お示しいただいた方が、それぞれの委員としての責任が果たせるのではないかと感じる。今日のものが、8割、9割で承認というような内容ではないのかなと思う。修正したものをもう一度それぞれの委員が目を通して議論したほうがよいと思う。

【村井部会長】

供覧方法は事務局にお任せする。修正されたものを各委員で確認して、御意見をいただいた上で最終決裁をするという手続きについて、会議を開催するか、供覧でやるか、事務局としてはどうか。

【事務局】

昨年度までは、子ども・子育て会議で御意見をいただいた内容を修正して、部会長

に一任した上で決裁をいただいていた。修正箇所について、再度会議を開いて行えるかについては、委員の方々の日程調整や本部会議のスケジュール等も踏まえると、厳しい面もある。

【村井部会長】

いきなり決裁に入るのではなくて、少なくとも一応確認をしていただくところを間に挟むという認識か。

【事務局】

修正したものを、また委員の皆様にお送りして、御確認をいただくという方法でよろしいでしょうか。

【村井部会長】

よろしいか。最終的な決裁の前に、委員の皆様には御確認いただくということをお願いしたい。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

《第4章 施策の方向性Ⅱについて》

【村井部会長】

議論のポイントは、基本は施策の方向性Ⅰと同じところがある上で、Ⅱも気づきなどがあれば確認したいと思う。Ⅰの意見は、そのまま踏まえた形のことは踏襲した上で、Ⅱに何か議論のポイントがあればというところ。

達成度4について言及されているので、適切かと思う。やはり下回ったということは気になるので、あえて丁寧な記述があるということで、1、2、3と3つ具体化しているので、総合性があるのかどうかは悩ましいところだが、特に気になるところであらうと思う。

特に問題がなければ、先ほどあった施策の方向性Ⅰでの議論は適用しつつ、個別の問題点は特にないということで、よいか。

【全委員】

異議なし

【村井部会長】

では、御承認いただいたということで進めたいと思う。

《第4章 施策5～6について》

【一瀬委員】

報告していただいたところは、海外の帰国子女、海外の方のというところをピックアップして説明いただいたが、計画期間における主な方向性には、そこについて触れていない。そことの対比で、総合的な評価というところを記載すると分かりやすいかと思う。

《第4章 施策の方向性Ⅲについて》

【村井部会長】

民生委員の充足についての言及があったが、ほかのところには数字もあって、総合的な評価なので、どこまで入れるかは悩ましいが、結局、臨時改選を行って欠員補充を行った結果として、100%には絶対いかないと思うが、どのぐらいになったのかが示された方がよいかと思った。都市部は、民生委員がどうしても足りなくなって、90%ぐらいというところが多いが、人材確保は非常に重要なことである。

【事務局】

事務事業の個別項目で記載しているので、施策の方向性における総合的な評価についても追記する。

【吉田委員】

総合的な評価の記載について、328は、何が328になったのか、それも書いた方が分かりやすいと思う。

【事務局】

障害福祉施設からの一般就労移行者の人数が328名となっている。こちらも追記する。

【柴田委員】

民生委員について、人数だけではなくて、男女の比率とか、それから年齢構成を知りたいと思う。非常に高齢化していることが一つの問題だと思っている。

【事務局】

充足率しか記載されていないため、今いただいた内容については、持ち帰って確認したい。

【村井部会長】

基本は指標に基づいて、それが達成したかしないかが中心になるということ。場合によっては、委員の質問としては、情報として提供していただく場合があると思う。

【事務局】

承知した。

【一瀬委員】

細かいところだが、総合的な評価の5行目、川崎市子ども発達・相談センターというところを全国に先駆けて、療育の子、定型発達の子を分けないような取組は、非常に評価して、すばらしいなと思うが、その4行目の最後、「また、発達に不安のある子どもの」というのは、親が発達に不安を感じているのか、何か不安のある子どもにかかっているのかということなので、例えば「発達に課題を感じる子ども」とか、表現を工夫したほうがよいかと思う。「発達に課題のある」、「発達に課題を感じる子ども」等、表現を工夫されるとよいかと思う。

【村井部会長】

何をもって尺度として、これを不安と位置づけたのかが明確に読み手に伝わること

がよい。スクリーニング指標に引っかかったのか、それとも相談者として、親として不安を抱えているのか、目線が、一般化した客観的な指標によって不安ということをや不安と言ってはおかしい。不安だとすると、誰か個人が感じていることなので、これはどう読めばよいのか。

【事務局】

確認した上で、必要に応じて追記、修正したいと思う。

《第4章 施策7～9について》

【一瀬委員】

児童相談所の運営事業について、児童福祉審議会の児童虐待の死亡事例の分析、この死亡事例が出ている中、例えば総合的な評価のところで、要保護児童対策地域協議会の運営手法の見直し、効率的・効果的な運営の実施、また、達成が一番高いものになっているが、数値だけを根拠にして語ってしまってよいのかどうかは、疑問が残る。

【児童家庭支援・虐待対策室担当課長】

御指摘のとおり、行政計画であるため、職員の配置や研修の実施回数で評価しがちなところがあるが、特に児童相談所だけではなくて、これから虐待の、特に死亡事例を起こさないためには、予防にどれだけ力を入れていくかということになってくる。数値で表すことができない職員の人材育成、細かな業務フロー、仕組みの構築といったところも視点に入れて、今後、計画の推進をしていきたいと思う。貴重な意見をありがとうございます。

【村井部会長】

厚労省の虐待対策の一員として、高齢者の虐待対策を行っているが、近年、AIを使用している状況がある。AIで早期スクリーニングするというシステムを構築しているのが、実は児童において、AIを使った虐待の早期発見とリスクアセスメントというものを、ほぼ実用化レベルにまで行きつつあるという状態になっており、事例とかケースを入れると、類似ケースがどう発展する可能性があるのか、リスクレベルがこの段階でどのくらいあるかという判定ができるという仕組みになっている。今後、川崎市において率先して導入や活用をしていくことを検討いただけるとありがたい。

また、先ほど御回答いただいたところについて、回数を達成したことに行き着きやすいが、例えば職場体験事業も、128回実施して、大幅に目標を上回ったということは評価に値するが、128回の参加者が結果的に就労につながった等、ベネフィット的な要素が分かるような形で評価がなされることに期待したいと思っている。

また、障害児施設で、医療的ケア児等の子どもを受け入れる日中活動の支援事業の拡充、障害児の利用計画等、支えるための取組が進んだということは、評価に値すると思っている。

ただ、108ページのところだが、潜在的に本当に求めている分母の数と、その実際につながった数が、ニーズに対して十分に対応できたのか、それともニーズはまだまだあるけれども、始まったばかりの話なのか、それとも、高いレベルで達成できたのか、実はここでは完璧には読み取り切れていない。

拡充された結果、十分に市民ニーズが果たされたのか、まだ残された課題として、実は潜在ニーズ等が見えないまま、拡充されたことだけが評価されているので、明確

にできるようにしていただきたい。

《第5章》

【吉田委員】

116ページの3に「施策の方向性」と書いてあるが、「取組の方向性」だろう。

【事務局】

入力誤りのため、修正する。

【村井部会長】

数字の入っている部分と、質的な部分として表現をしたものと、バランス的な面としては気になるものがある。

例えば、「普及啓発を実施しました」とか「情報提供を行いました」という表現について、どのぐらいの回数、どういう対象に、と入れようと思えば入れられると思うが、逆に数字が入っているものは、何の意図があって数字が入っているのか。さらには、最後に個別の表が一覧で出てくるため、そちらはより細かい数字を入れてもよいのではないかと思った。特に取組実績のところには数字が入ってもよいと思う。

数字を載せるところと載せないところのバランスを調整し、大事なところは数字を入れて、全体のところは、丸めてもよいのかなという、そのような気づきがあったので、御検討いただきたい。

【事務局】

いただいた御意見における視点で、内容を再度確認させていただきたい。

【吉田委員】

全体の構成表のようなものはあるか。

【事務局】

プラン本編の5章には、全体図として、基本的な方向性、考え方、取組の方向性がある。元の計画のページをそのまま引用する形で、検討したい。

【一瀬委員】

子どもの貧困対策について、直接関与しないようなことが引っ張られているのかなというような印象を受ける。

例えば、117ページのウに学校教育の推進で、習熟の程度に応じた取組の推進のことや、その後の取組の方向性4で、屈折検査機器によって早く発見したとか、一人一人、学習状況調査の実施とか、直接、子どもの貧困対策につながっていないとは言えないと思うが、間接的な関与のものまでも引っ張り過ぎているという印象を受けた。川崎市の方針として、貧困対策としての範囲の考え方をお伺いしたい。

【事務局】

総合的に支援していくという考え方であり、様々な事業で貧困対策を行っているという位置づけがある。様々な角度から取り組んでいくということを含めて、間接的ではあるが、その視点で評価も記載している。

【一瀬委員】

そこは吟味が必要ではないか。111ページの里親及び施設等による代替養育の推進で里親の普及啓発と書いてあるが、里親認定するには非常に厳しい経済調査とか、資産調査とか、環境、住居とか、そういうことまで調べて、経済的に困窮しないような条件をクリアした人だけが里親として認定されているということがあるとすると、例えば里親と貧困がどうつながるのかとか、そういうところは疑問視せざるを得ないようなものも盛り込まれている。

例えば、こども文化センターのことも114ページにあるが、貧困の子どもが家庭の子どもを、例えばそのこども文化センターを利用することによって、より創造的、文化的な環境を与えているのだとか、幾つか説明を加えないと、これが貧困対策なのかというようなものが散見されるなという認識である。

【事務局】

いろいろな支援をもって、相対的な貧困を減らしていくという取組の中で、今の評価だと見づらいという御意見だが、貴重な御意見としていただいて、次のプラン策定において、貧困の捉え方をどうするか、考えていく必要があると認識した。

【村井部会長】

111ページの上から2つ目の項目について、この言葉を理解しようと思ったら、「ひとり親家庭等通学交通費助成制度」及び「ひとり親家庭等通勤交通費助成制度」の対象者を、ひとり親家庭等医療証の受給者に拡大し、さらなる経済的支援を行いましたと。難解で読み取り切れない、結局どのくらい増えたのか、どのくらいの対象者として、本来100%だったらこのくらいだけど、ひとり親家庭等医療証の受給者が、今まで対象ではなかったことによって、どのくらい足りなかったのか、足りたのか、読み取りが難しい。改善できないかと思った。

【事務局】

この拡大に関しては、もともとひとり親のお子さんに対する通学交通費助成と、親に対する通勤交通費助成に所得制限が設けられていて、そこが児童扶養手当の所得制限を設けていたところを、ひとり親の医療証の所得制限の方がもう一つ低くなっているので、対象が経済的に広がったという意味合いになっているが、そもそも記載がないので、読み取りづらいところは確かにある。文章の修正を検討したい。

《第6章》

【村井部会長】

各項目における、ピンク色は何か根拠があるか。

【事務局】

報告書を作成するに当たって、所管課の記入箇所をピンク色にしたという経緯がある。

【村井部会長】

気になるところや、大幅に着目するポイント、それこそ10%の乖離が起きたところなどが強調したら、議論のポイントになるのかなと感じた。今後、検討していただければと思う。

量の確保方策は、どのぐらい推計できたのかということ、一覧的なものとして、量の確保の見込みが、どのぐらい乖離したものとかということが明確ではなかったものが、今回はっきりと10%乖離したら問題であるとしっかり定めたとすれば、それが全体のどのぐらいの数、10%乖離したのかということなどでは見えるといいなと思う。

10%ずれてしまったのはどのぐらいなのか、量の見込みを見誤ってしまったところを減らしていくということも結構大事なところ。その一覧性があったらよいと思う。あまりにもオーバーヘッドする必要はないので、やはり大幅に変化したり、下がったり上がったりしたところは、目立った形で見えるとよい。

特にコメントで、例えば171ページを一つ取っても、地域型保育事業と認可型保育事業は、どうやら10%以上乖離したと読み取るわけだが、コメントの原点である数字のところだけの色が変わっていると、因果関係が見えてくると思う。

【事務局】

見せ方について、工夫ができるか検討したい。

【村井部会長】

乖離した部分が問題で、考え方としては、多過ぎても駄目なのか。多くても駄目、低くても駄目で、ちょうどよいという、ちょうどを求める方向性か。

【事務局】

見込みとして適切かどうかということになる。

【村井部会長】

いわゆる偏差が起きてしまった、比較的高い偏差値の部分のようなところがあったと。今後、量の見込みの精緻性を高め、市民ニーズに的確に応えるため、もしくは財政を無駄に投資する必要がないようにするためにどうしたらよいか問われる部分である。いわゆる今後の方向性は、そういう形になるのか。

【事務局】

そのとおりである。

【村井部会長】

やはり全体的に量の見込みの精度を上げていくためにどうするのがしっかりと担保されていくことが基本的には大事かということか。特に不足した場合は、サービスを受けられない方々が発生し、結果的にそれがリスクを生み出すという問題が推察され、問題を発生させる原因になってしまう。

《その他》

【村井部会長】

今回は、全体をもう一回見直すという話をいただいているので、委員の皆様方に、事務局から修正をかけたものをお戻しして、一定期間御意見をいただき、その結果を最終的に私の方で事務局と打合せをして、先の一任はいただくというような手続きを踏みたいと考えているが、その流れで問題ないか。

【全委員】

異議なし。

【村井部会長】

この後、他にもお気づきの点がある方は事務局に送付していただき、事務局には議論になったところを取りまとめ、反映等を行った結果を各委員に戻していただき、それをフィードバックするという流れとなる。

【事務局】

本日はどうもありがとうございました。各委員からいただいた御意見について、まず反映すべきところを反映していくことで検討を進めたい。

特に第4章の総合的な評価について、全体の方向性に対しての評価という御指摘があったと思うが、もともとの各事業に対する評価の記載自体は、指標、計画に基づいての指標との、そこに対しての評価というところに記載もあるので、記載が大きく変わるというよりも、全体のところでの評価を修正し、また皆様に御意見等をいただきたいと思う。お時間をいただき、また改めて御連絡したい。

以上